

回覧

市民の皆様へ

令和6年6月28日

市民憲章は制定から60周年を迎えます

市民憲章運動を推進するため 市民協力金の ご支援を お願いいたします。

【市民協力金】 一世帯当たり50円（目安）

市民憲章の趣旨に基づいた運動をより一層展開するために、福井市町内会長区長連合会連絡協議会から承認を受け、市民の皆様から協力金を募っています。（昭和62年度～）

各地区でいただいた協力金は支部（公民館）ごとに管理し、各地区的市民憲章運動実践活動費として市民憲章の趣旨にのっとった5つの運動に使われています。

●令和4年度 市民協力金総額 3,445,090円（49地区）

※収支決算及び使途については、各地区的「公民館だより」等で報告します。

【事業内容】

市民憲章の趣旨にのっとった5つの運動に取り組んでいます。

運動名	支部（地区）で取り組んでいる事業例
1 親切奉仕運動	あいさつ運動、親切運動、独居老人食事サービスなど
2 健康増進運動	地区スポーツ大会、健康ウォーク、健康相談会など
3 郷土美化運動	花いっぱい運動（花壇の整備など）、自治会清掃奉仕など
4 安全安心運動	交通安全教室、防災研修会、安全見守り活動など
5 文化教養運動	伝統芸能伝承事業、文化講演会、演奏会、美術展など

【不死鳥のねがい - 福井市市民憲章 -】

昭和20年の戦災をはじめ震災・水害とたび重なる災禍を市民が一体となって乗り越え、全国でもまれな復興を成し遂げてきました。

この不死鳥の如くまちを甦らせた福井市民の不屈の精神と燃える郷土愛をさらに育てるため、まちづくりの目標として、また、市民の心のよりどころとして、震災記念日である昭和39年6月28日に制定されました。



不死鳥のねがい
福井市市民憲章

- 1 すすんで 親切をつくし 愛情ゆたかなまちを つくりましょう
- 2 すすんで 健康にこころがけ 明朗で活気あるまちを つくりましょう
- 3 すすんで くふうをこらし 清潔で美しいまちを つくりましょう
- 4 すすんで きまりを守り 安全で住みよいまちを つくりましょう
- 5 すすんで 教育を重んじ 清新な文化のまちを つくりましょう

不死鳥のねがい(福井市市民憲章)推進協議会